

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成30年度第1回みよし市総合教育会議		
開催日時	平成30年9月26日(水) 午前10時から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	市長：小野田 賢治 教育長：今瀬 良江 教育長職務代理者：藤森 猛 教育委員：天野 博道、松本 美佐、日比野 直子 政策推進部長：山田勉、政策推進部参事：本田靖、 教育部長：柴田圭一、教育部参事：山北淳、 教育部次長：山崎正勝、企画政策課長：竹内勇治、 歴史民俗資料館館長：林久義、学校教育課長：新美貴宏、 給食センター所長：渋谷昌代、スポーツ課長：深谷鐘治、 生涯学習推進課長：岡田高行、生涯学習推進課主幹：村山孝文、 教育行政課主査：増岡総一郎 【傍聴者】 なし		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	政策推進部 企画政策課(担当：三浦) 電話番号 (0561) 32-8005 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	・「開会」 <起立、礼> 【企画政策課長】 ただ今から平成30年度第1回総合教育会議を開会いたします。 本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により公開としておりますので、よろしく申し上げます。 はじめに、小野田市長よりごあいさつを申し上げます。 【市長】 本日はご多忙の中、第1回みよし市総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。教育長及び教育委員の皆様にご出席をいただき開催できますことに、まずもってお礼を申し上げます。また、教育長職務代理者である藤森委員様におかれましては、教育振興に大変ご尽力いただいたことに対しましてこの場をお借りして心よ		

り感謝申し上げます。

本日の会議では、「教育を取り巻く課題について」として、まず「今後のＩＣＴ教育について」意見交換してまいりたいと思っております。

新学習指導要領で小学校でのプログラミング教育の必修化など、今後の学習活動における積極的なＩＣＴ活用が求められています。本市の現状を踏まえた上で、今後のＩＣＴ教育のあり方・進め方について有意義な意見交換を期待しているところです。

また、委員の皆さまから本市の教育に関するご意見を基に意見交換をしてまいりたいと思っております。

この総合教育会議は、首長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議及び調整の場であります。委員の皆様と忌憚のない意見交換を行いながら、「みよしの教育」の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げ、会議開催にあたりあいさつとさせていただきます。

【企画政策課長】

ありがとうございました。

続きまして、今瀬教育長からごあいさつをいただきたいと思います。

【教育長】

本日は総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。教育委員会に対しましては、いつもご配慮いただき改めてお礼申し上げます。特に今年の夏は保護者、子供達から感謝される夏となりました。市長の先見性と、「教育環境の整備と充実は未来への投資」というその言葉の通り、他市町に先んじてエアコンを設置していただいたことで、子供達が酷暑の中でも集中して学習に取り組んでおりますことに大変感謝しております。子供の命を守るという視点からも保護者からも大変感謝されております。ありがとうございました。さて、教育界は大変今大きな変動期を迎えております。新学習指導要領も１年半後に完全実施ということで待ったなしです。今回の指導要領の改訂は今までの改訂以上の大きな変革があります。外国語、道徳科、それ以外にもＩＣＴを活用しての教育の推進ということは大きくうたわれております。プログラミング教育に関することは各教科に入っております。教育環境の中で情報教育への環境整備が次の環境整備の喫緊の課題であることを教育委員会としては認識しております。本日の議題として取り上げていただけることに関しても感謝申し上げます。他には、いじめ、不登校、働き方改革で教員の多忙化解消、部活動の在り方等多くの問題をかかえておりまして、改善していかなければいけないことを求められています。３６協定での話も出ておりますが、教職員の働き方を守るという視点で教育委員会もまた新たな改善策を講じていきたいと思っております。外国人生徒も大変増えております。外国人生徒への対応についてもこれからの課題であろうかと思っております。さらに学校教育だけではなく、人生１００年時代を見据えて生涯学習・生涯スポーツの充実ということも教育委員会の責務であると思っております。教育振興基本計画を新たに策定し着々とその事業実施を進めておりますが、大きな変動がある中でさらに拡充を進めたいと思っておりますので、これからも今まで以上に市長におかれましてはご支援ご協力をいただきますことをお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

・「議事（教育を取り巻く課題について）」

【企画政策課長】

ありがとうございました。

ただ今から議事に入ります。「みよし市総合教育会議運営要領」第4条第1項の規定により、この後の議事につきましては、小野田市長に議長をお願いいたします。

【議長（市長）】

それでは、議長として議事の取り回しをさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお、会議録の作成につきましては、「みよし市総合教育会議運営要領」第7条の規定に基づき、教育行政課増岡主査をお願いします。

最初に、議題（１）「教育を取り巻く課題について」で、最初に①「今後のＩＣＴ教育について」を議題と致します。

まず、教育委員会事務局より本市の現状について説明をしてください。

【学校教育課長】

今後のＩＣＴ教育についてお願いします。次ページの資料をご参照ください。国から平成２９年３月に新学習指導要領が公示されましたが、その中では情報活用能力「学習の基盤となる資質・能力」の必要性がうたわれ、必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図るとされています。また、小学校においてはプログラミング学習が必修化ともなります。

現在、本市においても学校にＩＣＴ機器は導入されていますが、パソコンについては、１台につき児童生徒１２．１人、電子黒板数については１教室につき、０．４６台の割合となっています。

国ではＩＣＴ機器の整備方針をふまえ、「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画」が策定されています。本市でもそれをもとに、今年度、教育の情報化に向けた環境整備５か年計画を策定していく予定です。

大きな流れとしては段階を３段階で考えており、資料裏面をご参照ください。ステージ１では大型提示装置の全学級常設、ステージ２としてグループ利用のタブレットの整備、ステージ３として一人１台利用のタブレットの整備と考えています。

ステージ１で実現する授業のイメージ図が左側に載っていますが、期待される効果として、大型提示装置で資料を大きく映し出し説明ができるので、児童生徒にとっては大変分かりやすいものとなり、児童生徒が自分の考えや思いを表現する力、プレゼンテーション能力の向上につながると考えます。また、全員が資料を共有することができるので、グループ活動など他者と関わりながら自分の考えを深めていく学習を推進することができます。

ステージ２のグループ利用のタブレットの整備として、大型提示装置で示された資料をもとにグループ活動の活性化を目指したものです。平成２９年度に南部小学校と北中学校で、１校につきタブレットを各１０台ずつ試験導入して検証を行いました。その成果として、グループ活動の場面が増え、意見交換が活発になった。家庭科や書写における模範動画を繰り返し視聴することができ、理解がしやすかった。体育においては自分の動きを撮影し、客観的に振り返りができることで、具体的な改善点を見つけ出すことができたなどの意見があげられました。

ステージ３では、資料右側に載っていますが、タブレットを一人１台と

いう整備を行っていきたいと考えています。個別に学習を進めることができるとともに、教師もだれがどこでつまづいているのかが把握できるようなシステムを実現させることができると考えます。

それに併せて、無線LANの整備、サポートしていただくICT支援員の配置等についても整備を考えていきたいと思っています。

【議長（市長）】

説明が終わりましたので、意見交換に入りたいと思います。

委員の皆様は挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

【藤森職務代理者】

ICT教育は非常に大切なものであり、タブレット1人1台に向けて3つのステップでやっていくというやり方は大きなところで賛成です。それに伴って目標をもって行政として具体的な施策をこれと一緒にやっていただきたい、こういうことが希望です。教育委員会を主に市長さんのもとに進めるのであれば情報教育を進めるのであればまず教育委員会、または市長さん直属で情報教育推進課という専門の部署を立ち上げていただきたい、それがまず第1点です。なぜかというところ今の大学教育、高校教育がそうなのですが、全部業者さん任せです。そうすると1つ業者を選定するとそのいいなりになって次から次へと新しいシステムを入れないといけなくてお金もかかります。生徒もタブレットについていけない子はどんどん落ちてくる。何にも使わない。塾に通っている生徒はタブレットに慣れていて、使っていない子は全く使っていないので、この差が非常に激しくて急に導入しようとすると非常に無理がある。それらの生徒、業者さんの中に入って、情報教育を推進していくためには、やはり行政が入らなければいけない。ですから情報教育推進課という行政組織のもとにICT教育をやっていくのが筋ではないか。そのステップ、ステージ作りに向けて、組織作りをどういうふうにやっていくかということと一緒に示すべきであると思います。

第2点目は学校の先生の情報教育の意見を聞いていかななくてはいいない。そのためには情報教育の推進会議というものを立ち上げていただいて、学校の代表の先生方が学校の教育現場の意見を聞いていただき調整していただく。情報教育を進めていくうえでその効果が現場でどうなっているのかを聞いていただく組織にする。また、意見を還元する。行政の組織と学校の組織、この2つを同時に立ち上げていかないとICT教育は完全なものにならないのではないかと思います。このままでは業者任せになってしまうのではないかと感じますので、できれば市長さんのもとに2つの組織を立ち上げて同時進行でステージ作りが実現できるような形でやっていただきたいと思っています。

【日比野委員】

ICT教育を進めていく上で大型の黒板を取り入れたり、大型提示装置ですとかタブレットの台数を増やしていくのは大事だと思うのですが、それを持つことだけでネット環境が上手くいってない一番大事な情報を共有したりとか伝達したりとかその部分が抜け落ちてしまって本来の目的で共有することで授業を進めていくことができないと本末転倒なので、無線LANの環境をまず第1に取り入れてからのコンピューター機器等の導入が重要ではないかと思います。

【天野委員】

一般の企業がコンピューターとかＩＣＴを進めるうえでプログラムをオーダーメイドで作るか、既存のパッケージソフトを使うかによって大きく進み方が変わってくると思いますけど、パッケージソフトを使うにしてもオーダーメイドで自分の教育に合わせたプログラムを作るにしてもかなり労力がいらいます。市側の専任のプログラムを管理する人がいる。業者に任せるなら任せるで５年ごとにコンピューターのサーバーの更新をやっていくのでかなりたくさんお金がかかると思うのです。学校の教育となると現実みよし市で進めているのはパッケージソフトなのかオーダーメイドのソフトなのかどちらで進めているのでしょうか。

【教育長】

校務支援システムはエディコムのＣ４ｔｈで、学習の方はインターネットとか文科省が配信するようなソフトやデジタル教科書で、ほぼパッケージ型になるのではないかと思います。

【天野委員】

みよし市でコントロールできるようになっていないということですか。

【教育長】

なっていません。校務支援システムでは先生方の使い勝手を良くするため、ある程度お金をかけて改善しています。学習の場合は文科省が配信するものですか、業者が配信するものをインターネットで取り寄せてそれを見せるとか、あるいはデジタル教科書を取り入れています。いずれもほぼパッケージソフトでどれをチョイスするかは先生方が検討した上で決めています。

【天野委員】

子供達の採点とかにはつながらないのか

【教育長】

まだ、そこまではつながらないです。授業にどう生かすか、というところです。今回のＩＣＴのことについても、先生方の仕事と授業は分けて考えていかないといけないと思います。子供達の授業で情報活用能力を高めていくにはどんな環境を整えたらいいのかということで、ＩＣＴの有効活用として、無線ＬＡＮの整備、教材提示ができないと子供達がタブレットを見ていても教育ができないので大型の教材提示装置が必要となるわけです。また、今は紙媒体でやっていますが、先生方が自分の考えをタブレットから全体に広げたり、どう活用するかは先生達の力量も高めていかなければなりません。そのために、先程天野委員が言われたようにシステムを管理する人、支援する人が必要になってきます。情報支援員を今もある程度配置していますが、その充実も必要となってきます。

【天野委員】

パッケージの中でプログラムを発行する会社によっていろんなプログラムがたくさんでてきているので学校の先生も選択に困っているような状態ではないか。

【教育長】

そうですね。今は情報支援を民間のベネッセにお願いしています。全国的にもベネッセが多いかなと思います。組織のこと、情報教育に関しては検討会議というのも持っていますし、先生たちの組織で情報教育の部もありますので、どんな授業を進めようかとかなどどんなソフトを入れようかとかはある程度先生たちでできるようになっています。

【藤森職務代理者】

目に見える組織がないと、大学も最初はそうだったのですが、情報処理課というものがなくて高いパソコンを入れたり、そのアフターケアが大変で、5年に1度位変えていかなければいけないため最初の何倍もお金を投資していかないといけないことになります。それを止めるには行政が使う側の立場でコントロールしていかないといけない。

【天野委員】

それはそれで大変なのだと思います。

【藤森職務代理者】

専門の方が入っていると大丈夫です。職員が兼業でやるのではなく、情報教育の専門のスペシャリストを1人なり2人雇えると全然違う。スペシャリストを核に情報処理推進課を立ち上げるとかなり違ってくると思います。

【議長（市長）】

他の論点視点からでもいいので、いろんな意見をいただけるといいなと思うのですが。深めてでも、広げてでもどちらでもいいです。

【天野委員】

I C T教育というのは今後避けていける話ではないし、子ども達でも実際に画面を通して物を見たり、言葉だけで聞くより画面を通して絵で見たり、文字にしても画面を通した方が子ども達も受け入れやすいと思います。業者任せにすると高くなるとかのコスト面の課題もあると思いますが、いい方向を目指してI C Tは進めるべきだと思います。ただ進め方が難しくて、学校だとパッケージソフトでいいのがあるなら十分活用した方がいいと思うし、どのソフトを選択するのが大事になると思います。I C T教育環境の整備にはお金はかかるとは思います、子ども達にとっては必要不可欠なものになるのではないかと思います。

【松本委員】

電気を使う機械にはどんな物でも電磁波が出ていて、これから子ども達が学校の中でもI C T機器を使うにあたって、目には見えないですけど、電磁波が常に発生していることを想像します。授業をする時にI C Tを使うにあたってのメリット・デメリットについて教えてあげてほしい。企業の中では、特に妊婦さんには電磁波を防ぐために電磁波エプロンを着けているところもあると聞きます。そういったことや電磁波というものを授業の中で教えてあげてほしいと思います。

【日比野委員】

I C Tの支援員の方が月2回程度派遣され在籍しているということですが、生徒達が使う前に先生達がしっかりI C Tについて勉強されているというのも大前提でそこに力を入れて下さっていると思うので

すけども、もうちょっと派遣人員が増えるといいなと思います。先生方も今でも指導の準備で忙しいと思うのですが、新しいことを取り入れていくうえで子ども達のために支援員を増やしていただいたり、支援に来ていただく頻度を増やしていただければと思います。

【議長（市長）】

支援員の状況はどうですか。

【学校教育課長】

ベネッセからＩＣＴ支援員として月２回程度ですが来ていただいています。そこでは一緒に授業に入ってもらって子どもが困った時に操作指導をしていただいたり、教員からの困ったこと・質問に対して答えていただくなど活用させていただいています。

【議長（市長）】

月２回というのは、市全体で２回なのか、各学校でそれぞれ２回なのか。

【学校教育課長】

各学校です。

【議長（市長）】

ベネッセが来てるんですか。

【学校教育課長】

ベネッセが各学校月２回程度来ています。また、市独自で情報教育対応非常勤講師として１日１校で２週間に１回位各学校を訪問しています。

【藤森職務代理者】

今、支援員の話しが出たのですが、将来的に情報教育推進課と言ったのですが、やはり常駐している方がいて何かあったらすぐに１２校の学校にいつでも行ける体制をとるべきだと思います。常駐する支援員のもとにＩＣＴサポーターの方も必ず２人または３人体制常駐する必要があると思います。ＩＣＴサポーターはパソコンメーカーの人ではなくて、例えば東海大学の学生に登録してもらってもいいと思います。愛知大学でもサポーターは学生がやっています。サポーターの支援体制を作っていくのも必要ではないかと思います。

【天野委員】

タブレットの教育は小学校だけですか。小中学校ですか。

【教育長】

２９年度は小中学校で実験的に１年間導入しました。今年は試行実施した課題を整理して今後５カ年の計画を立てることとしており、今年はタブレットを使用していません。

【天野委員】

市の計画では小学校だけですか。小中学校ですか。

【教育長】

小中学校全部です。

【松本委員】

ちなみに小学校1年生からですよ。

【教育長】

使うときには小学校1年生から使っていきます。今でもコンピューターを使っていますが、それをタブレットに移行するものです。学年の発達段階に応じて使用しますので、年間数時間から、学年が進めばいろんな教科で使います。今年からプログラミング教育はみよし市独自で年間計画を作って学年ごとにやっています。コンピューター室には今入っているので、タブレットを活用して教室でもっと利用できるよというのが今後です。

【議長（市長）】

教育委員会事務局に2つ質問します。1つは教育委員さんがタブレットを使った授業を観ておられるのかどうか。もう1つは現状としてどんな先生がどう活用しているのか。将来教室に一人1台入れた場合に何時間くらい活用が図れるのだろうか。教育委員会としてどう予想しているのか。今まで一番教室の中核でなしてきたものは黒板で100年以上前から黒板を使ってやってきたものをスクリーンに置き換えることは問題ないと思うが、たぶん併用されるのではないかと思う。その場合黒板主義の先生が多かったらスクリーンを入れた意味がないだろうし、その活用の方法は現状どうですか。

【教育部参事】

大型提示装置の学校での利用ですが、教育委員さんには学校訪問の時にいくつかご覧いただいていると思います。特に大型の提示装置を使ってということでは、教室で行うような授業、例えば国語科では挿し絵だとか、本文を提示し全員でそれを見ながら顔を見合わせて利用できますし、算数の場面などではおはじきを使った足し算等の操作を画面上で学習できます。社会・理科については画像・映像を見せることができますので、音楽等も含めてすべての教科に使えます。特に外国語活動では必須のものになっております。担任の先生が時間を調整し合って提示装置が空くのを待って利用するような状況であります。

【教育長】

大型提示装置といっても移動式の電子黒板なので先生が引っ張ってきて教室の中に入れて、授業が終わるとまた戻す作業を苦労して行っていますが、これから導入を考えているのは移動用黒板に貼って使うタイプのもので昔のオーバーヘッドのプロジェクターバージョンのイメージです。そうすると1/3くらいの値段で買えます。以前、みよしではオーバーヘッドプロジェクターが各教室全部あったのでそこに戻そうということで、そうすると活用度が増えるというわけです。今の移動式電子黒板は緑丘・黒笹・三好丘小は教室が広いですし廊下も広いのですぐに運べますけど、他の学校は出し入れが大変で使い勝手が悪いのが現状です。教育委員さんが見られた大型提示装置が電子黒板に変わっていくことなので、みよしでは黒板を併用しながら資料提示とか子供の考えを聞き出したりとか、そういうことに先生達は使っていると思います。

【議長（市長）】

プロジェクターだとタッチパネルができるのですか。

【教育長】

できるものが今あります。

【議長（市長）】

プロジェクターで投影して、それを動かせるものがあるのですか。

【教育長】

電子黒板もスクリーンバージョンがあり値段も1/3位で購入できます。現在は三好丘小学校に試行的に入れていますが、スクリーンを丸めてしまうことができ、使う時にピタッと張ればいいのですごく重宝がられています。電子黒板を購入するよりもそちらの方がメリットが大きいと思っています。それがないとＩＣＴを使った授業ができないので、提示装置を入れて、そうするとタブレットを使わなくてもコンピューターと連動させて電子黒板を使った授業が可能になるわけです。

【議長（市長）】

プロジェクターだといくらですか。

【教育長】

電子黒板が１００万近かったのですが、プロジェクターとスクリーン両方合わせて３０万円位で購入できると思います。

【議長（市長）】

基本的にはプロジェクターとタッチパネルを踏まえたプロジェクターを置いて活用するということですが、問題なのは、さっきも言ったように置いた場合の活用率がどれくらいかなというあたりと、活用するためのソフトがいると思いますがそのソフトは今どのくらい揃っているのですか。

【教育部参事】

大型提示装置を使うことが目的というよりは、授業の中で効率的にいかにか使うかということになるかと思います。現状、限られた台数を先生方が使い回しの状態になっており、いったん授業の中でどこかのクラスが持っていたらそのクラスしか使えない形ですが、それでも先生方が時間を調整してほぼ毎時間どこかのクラスが使っているような使用頻度であります。ですので、各教室に常設されていれば、授業の中でポイントを決めてこの部分は全員で同じ画像を見ろといった利用ができ、かなり使用頻度は増えるのではないかと思います。小学校であれば毎時間どこかのタイミングで使える形になり得ると思います。また、２９年度での中学校の使用の実験でみますと、体育の授業ではかなりタブレットを使用しています。子どもたちは自分がどのように動いているかということが見えにくいものですから電子機器があって、今あなたはこういうふうに動いていたのだからことを提示することで子どもが自分では見えない自分の動きのまずさ・良さをその場で確認できますので、中学校の体育であればかなりの使用頻度になるのだろうと考えております。

【議長（市長）】

各クラスに入れて先生が頻繁に使うことになるのだろうということだけでも、そうするとW i - F i で飛ばしてサーバーを位置付けながら自然のてんとう虫が移るような感じで引き出すのか、自分で持って行ってそれを資料提示するように保管をするのか、あるいはソフトがどれくらいあってどのように活用するのか。そのあたりはどのように考えているのか。

【教育部参事】

教科書が次々改訂される形になりますので、買い取り型のもあれば数年間レンタルというのもあり、教育委員会で予算を組んでいるので予算の範囲内で、うちの学校では理科で使いたいとか社会科・外国語活動・音楽で使いたいといったチョイスをする形になっていますので、先ほどパッケージとかありましたが、各教科書会社が作られている電子教科書であったりベネッセのプログラムであったり予算の範囲内ではあるのですが各校活用されています。

【議長（市長）】

1 番使い勝手がいい方法は、どのように考えていますか。

【教育部参事】

各教室に現状有線のL A Nがありますので、教室のジャックに繋がればインターネットとか電子黒板等に繋げることができます。各教室のL A NのジャックのところにW i - F i で飛ばすものを用意していけば、ワイヤレスで使えるようになると思います。

【藤森職務代理者】

I C T教育設備の一番のネックは黒板でして、黒板のある部屋で設置しようとするすると設置に1 0 分、外すのに1 0 分とすごく時間がかかってしまいますので、I C T教育するには黒板はやめないとはいけない。ホワイトボードで書いて消せばプロジェクターになる。そういう教室をいかに増やしていくか。I C T教育をやる時には黒板が邪魔になるので、撤去をしないとはいけない。でも撤去をすることができないので愛知大学でも黒板の教室を残している。授業によって黒板を使いたい人は黒板の教室を使い、I C T教育ができる部屋と使い分けてやっている。I C T教育ができる教室をいかに増やしていくかで先生達の煩わしさの解消になるのではないかと思います。

【教育長】

今の大型提示装置はピタッと貼ればできますので、電子黒板を引っ張って準備するよりはすぐにできると思います。ホワイトボードについては、今の教育の在り方が子どもの意見を吸い上げて色で示してつてなるとホワイトボードは色がでないので、そこは情報でみていかないといけないと思います。すぐにできるような教室は限られており、今はそれがコンピューター室ですが、今の状況だと併用になってくるのではないかと思います。

【議長（市長）】

全国では、黒板がホワイトボードになっている学校もあるのではないですか。

【教育長】

まだまだ少ないと思います。東京都は国の政策で「未来の教室」というのを行っており、部屋が全部コンピューターで制御されていて、机の上でも書けて図ができてというのがあります。そうすると黒板が必要ないというのを試行的にやっているようです。

【市長】

黒板をホワイトボードに換えるといった取り組みはどうですか。

【教育長】

そういった取り組みはあまり聞きませんが、本市では家庭科室は粉が飛ばないようにホワイトボードになっています。

【天野委員】

みよし市としてもプロジェクターで進めるべきか、テレビモニターで進めるべきかまだ結論は出てないですか。

【教育長】

ほぼ電子黒板は卒業してスクリーンでいこうと思っています。今5カ年計画を策定中ですが、まずはその方が良いと考えています。三好丘中学校で先んじて入れた時に使い勝手が良く、特に電子黒板と比較しても遜色ないということです。電子黒板も年数が経つと新しいプログラムを受け付けてくれずビデオを見るしかないような状況ですので、やっぱり安くて活用度が高い方がいいかなと思います。

【議長（市長）】

先生にとって、使い勝手がよくてどう活用してもらうかという辺りを導入するソフトも踏まえて考えていかないといけない。

【天野委員】

プロジェクターがいいなら教室の上に据え付けたらどうか。先生はパソコンを差し込むだけの方が簡単だね。

【教育長】

天井に取り付けるとなると別に工事費が必要になるのですよね。

【藤森職務代理者】

天井にあると良いと思います。大学はみんな天井にあります。

【教育長】

費用対効果も含めてですが、ある程度文科省の基本線には沿った形で進めて行く必要があります。それを考慮して最終的に5年後にはタブレットが3クラスに40台の割合、この標準装備ができるよう進めていくことと、さらに効率的な活用を進めていくという両輪で考えていく必要があると思っています。詳しい計画は今策定中ですので、適時にお示ししてまいります。

【議長（市長）】

ありがとうございました。

続きまして、「教育を取り巻く課題について」の②その他です。ここでは、教育を取り巻く課題について、皆さまのご意見を基に意見交換してまいりたいと考えていますので、委員の皆様は挙手のうえ、ご発

言をお願いいたします。

【教育長】

来年から35人学級を進めておりますが、先生が見つかるように頑張っていきたいと思います。市長のご理解のもと前倒しで考えておりますが、先生が見つかるかが難しいですが今そのように声をかけています。

【藤森職務代理者】

市長さん教育長さんのご尽力で私が在任中にエアコンの設置や35人学級ということをやっていただいて一教員として非常に嬉しかったです。これを進めていただいたのは非常に素晴らしい。さらに35人学級を小学校4・5・6年生で促進していただくということで私も全面的に賛成です。

今教育問題で、いじめ問題・防犯の問題と非常に大きな問題、目には見えてこないですが、みよし市でも小さなものなど確認されていないものを含めれば年間で数百件起きているということなのですが、それを先生方あるいはご家庭に全部任せてはいけないと思っています。不登校とかも。それでは行政の立場、教育委員会の立場としてどういうふうにやるのかというと、先生方の負担を減らすというそういうことでしか具体的な支援策はないということで「学校警備員制度」というものを導入したらどうか以前にも提案しました。例えば愛知大学、相山女学園大学、豊田工業大学、どこの学校にも警備員がいます。警備員が来ると学生さんも話をやめたりしてそれなりの効果がある。いつも巡回している。外にも立っている。1つには防犯。不審者が非常に多くなって学校を先生方の職務として守らなければいけないけど、実際には学校の門は開いていて外部の侵入者がいつでも入れるわけです。安心安全のための学校であるのですが、昔あった大阪の事件がいつ起こるのか全く分からない。

もう1つは学校の中でのいじめ問題があるのですが、先生方が休み時間まで生徒に目が行き届くかということとやっぱりそうではなくて、先生方は教材の準備もあるし、部活の準備もあるので、24時間生徒の友達関係を見守ってられない。私は中国や台湾の学校にも関わっているけども、中国や台湾の学校にはすべて警備員がいます。関係ない人は門で絶対に入れないです。警備員が巡回しているので喧嘩をしている生徒も喧嘩をやめます。警備員が指導してくれるので、先生方は教えることに専念できます。日本は伝統的に「学校用務員制度」があって、いつも学校の中を巡回していて外からも内からも雑用もかねて非常に上手くやっておられました。ところが学校用務員制度がなくなってから、いじめが多発しています。先生方が学校の中の保安のことも見ないといけないし、生徒同士のトラブルも解決しないといけない。そして指導力も問われてしまう。なので、予算上可能であれば学校警備員を置いたらどうかと思います。先生とは独立し、専門で警備のこと、生徒同士のトラブルについての権限を持たせることで止める事ができる。もし学校にそういう人が常駐していたら先生方の負担が極端に減るのではないかと思います。命を守る、安全安心のためには日本で先がけて学校用務員制度に変わる学校警備員制度を是非考えていただきたいと思います。地域の方々のボランティアとは別で、専門の方として学校警備員をみよしの12の学校においていただきたいと思います。

【天野委員】

防犯のことに限って言うなら、防犯カメラを設置したらどうですか。カメラがあれば犯罪をするような人は来ないと思います。一般家庭でも空き巣が入るのは防犯カメラがないところばかりです。警察でも犯罪があるとあてにするのは防犯カメラです。防犯カメラを学校の出入口に近いところに設置すれば24時間大丈夫だと思います。

【教育長】

市長のご理解のもと、今回の議会で補正予算が可決されれば、前倒ししてすべての学校に防犯カメラを付ける予定です。また同じく今回の補正予算で、小学校2年生以上には防犯笛だったのを防犯ブザーに換えて配る予定をしています。1年生には既に防犯ブザーを配っています。

【天野委員】

防犯カメラをつけると不審者が入って来なくなります。防犯カメラが一番効果があると思います。

【松本委員】

コミュニティースクールについてですが、警備員の話しにも関係しますが、防犯も地域と密着していると防犯の効果があるというのも現実だと思います。地域と繋がる、やれる方がやれることに参加していくという地域性を教育にもやっていけたらいいなと思います。本年度、北中学校でいくつかテーマを設定したボランティア養成講座が行われ、私としてはすごく共感するところがありました。学校に人が入ってくるということは学校行事や授業体制もあるので難しさもあると思うのですが、学校が必要としている部分にやれる方がやれる時にというコミュニティーの使い方を少しずつ始めていけたらいいなと思います。具体的な例として家庭科でのミシンの指導に支援の人がいれば、多少なりとも授業がスムーズに進んだり、学校生活でも安心安全が確保されたりとか、そういったところが見えてくると思うので、簡単に言えるものではありませんが、コミュニティースクールとして学校と地域が繋がっていけるところを考えていけたらと思います。

【教育長】

それについては市全体で進めていて、学校ごとの温度差もありますが、地域とボランティアとのコーディネートも必要ですので、コーディネートができる人の配置も必要です。みよしは地域と上手く繋がっていて評議員もそうですし、校区委員会もそうです。いろんな方々が学校を支援して下さるので、それを整理して、みよし型で地域と学校が上手く繋がるようなみよし型コミュニティースクールを組織していかなければということを考えています。教育行政の担当でもありますので、学校教育課と連動しながら学校と地域とのつなぎというのは早急に進めていきたいと思っております。

【日比野委員】

学校の教育の中にボランティアをお願いする場合、ボランティアの方に向けて、前もって、このようにして下さいというような時間はとってあるのですか。

【教育長】

進んでいるところはボランティアさんにこういう活動をしてくださいということをお話しています。外国語であったり、ミシンであったり、図書館であったり、お願いする活動の中で調整しながらどうやりましょうかということを進めていって、シフトを組んでいます。ボランティアとしていきなり学校に入ってどうしようということはないようにしていくと思います。

【日比野委員】

人によって内容がかわるということですか。

【教育長】

そうですね、最初はできるところからですので、そこに居て下さって子ども達に声を掛けて下さるところからだとか、外国語だとT1、T2くらいの感じでその都度変化していくのでないかと思います。学校図書館などでは長い時間はできないけれど空いた時間の30分や1時間ならできるという方もいますので、そこは無理なく参画していただけるよう学校は考えていくと思います。

【松本委員】

小学校トイレ改修についてですけれども、和式のトイレを洋式のトイレにすべて変える方向の工事ですか。

【教育部次長】

小学校のトイレの洋式化と床をドライ化する内容で、現在洋式トイレがない学校について進めていきます。

【教育部部長】

すべてではなく、洋式トイレの率が少ないのでその率を増やすということです。概ね洋式トイレの割合を半分程度、50%50%になるかと思います。

【松本委員】

多目的トイレがあると思うのですが、みよしの学校で多目的トイレが作ってある学校は何校ありますか。

【教育長】

バリアフリー化で全部の学校に1つは作りました。

【松本委員】

性別について男の子、女の子に分けられない子たちがいます。そういう子たちのために各フロアに1つずつ多目的トイレを作っていたきたいです。バリアフリー化としても便利になると思うし、性の個性を持った子たちへトイレ利用の配慮をお願いしたいです。こういう子たちの現状を知っていただくためアンケートなど学校で調査していただくことも希望したいです。洋式に変えるだけでなく、性の個性を持った子たちについて考えていただけるみよし市、社会になってくれると救われる子もいると思います。少ない弱者に対して目を向けられる社会でいてほしいなと思います。

【藤森職務代理者】

私も賛成です。私の在学の例ですが男性のトイレの横には多目的トイレを設置しなければいけない、社会的に。昔は男子があつて横に女子でしたが、今は男子の横には多目的トイレがあり、女子が横にはない。女子があつたらその横には多目的トイレがあり、1つのフロアにそういった形でトイレを設置していくのは非常に大切なことだと思います。障がいをかかえている子、ご父兄が来た時、開かれた学校という意味において、トイレは非常に敏感な問題ですので、生徒さんにも外から来る人にも、どの人にも対応できるトイレを考えていく。和式洋式を半々にするのが重要ではなく、どんな人にも対応できるトイレの修繕を考えていくことが大切ではないかと思います。

【議長（市長）】

ありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了しました。

続きまして、「その他」として本日の議題以外で何かご意見等があればお願いいたします。挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

《意見なし》

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

・「閉会」

【企画政策課長】

ありがとうございました。

以上で、平成30年度第1回みよし市総合教育会議を閉会します。

<起立、礼>